

常任委員会の行政視察報告

総務常任委員会

新エネルギー政策などを視察

11月8日～10日 兵庫県洲本市・大阪府堺市

総務常任委員会では、11月8日から10日までの日程で兵庫県洲本市、大阪府堺市を視察しました。

洲本市は、洲本市バイオマスタウン構想と新エネルギービジョンの策定で「菜の花エコプロジェクト」の推進を掲げ、地域資源を活用した循環型のまちづくりを進めています。「菜の花エコプロジェクト」は、休耕田などに菜の花を植え、その種を収穫し、搾った菜種油を食用として利用します。使用した油を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルします。また、油を搾る際に発生する菜種粕も捨てることなく家畜の飼料や肥料として利用し、良質な土づくりを行っています。

プロジェクトの取組効果としては、景観形成から観光資源に転化していることや廃食用油の回収によるゴミ減量と水質保全、化石燃料に依存しない再生可能なエネルギーの確保など、これらの相乗効果による地域活性化が挙げられます。

洲本市の特徴としては、菜の花の栽培から搾油、バイオディーゼル燃料の精製のサイクルが全て市内で行われることです。バイオディーゼル燃料を利用した車両は、現在のところ市有車のみですが、これまでに修繕に至ったことはないとのことでした。

堺市は、税の収納率向上の取り組みとして、平成17年11月から市税コールセンターを設置してきました。業務内容は、オペレーターが直近の収納と交渉状況を確認しながら、電話納付案内を行います。滞納額が10万円未満の場合、2回架電してもつながらない場合、または納付約束不履行の場合には、手書きによる催告書の発送を行い、その後差押予告通知書を送付し、完納されなければ徴収職員に引き継ぐことになっています。費用対効果としては、平成22年度では、対象者延べ47,430人、滞納税額約20億3千万円。総架電件数119,327件、手書き催告書発送件数は46,034件。うち、21,371人が納付し、収納額は約8億6千万円、滞納額に占める割合は42.2%になっています。コールセンターの年間費用は3千8百万円であり、年々効果は上昇傾向にあるとのことでした。



洲本市「バイオディーゼル燃料精製プラント」にて

市民産業常任委員会

被災者支援システムなどを視察

9月29日～10月1日 京都府南丹市・兵庫県西宮市・大阪府大阪市

市民産業常任委員会では、9月29日から10月1日までの日程で京都府南丹市、兵庫県西宮市及び大阪府大阪市を視察しました。

南丹市では、「バイオマス利活用による有機資源循環型社会の構築について」を視察しました。市の八木町地区では畜産業が盛んであり、そのふん尿を再利用施設である「八木バイオエコロジーセンター」において再生エネルギーの活用を推進するため、「バイオガス」を発生させ、これを用いて発電を行い施設内で活用し環境に与える影響を考慮しております。

西宮市では、「被災者支援システムの内容と利活用方法について」を視察しました。西宮市は「阪神・淡路大震災」により甚大な被害を受けました。このような中、市の職員が「被災者支援システム」を構築し、災証明書の発行や被害状況の集計など迅速に対応できました。災害時における地方公共団体の在り方は、「全ての基本は住民であるため、住民生命第一主義を貫徹する。」という理念が重要であるとのことでした。

大阪市では、大阪市中央卸売市場本場で「震災被災地の農作物の集出荷状況について」を視察しました。

中央卸売市場は、平成14年に全面改築された、近代的機能

を持つ全国的に珍しい売場複層型の市場であり、平成22年度の商品の取扱高は全体で約88万トン、金額にして約3,500億円となっております。今回の原子力発電所事故により福島県の農作物に対して、風評被害は事実ということですが、被災地応援イベントを開催した際、福島産農産物を買ひ控える人は皆無であったとのことでした。

今後は市場としても福島産の農産物は評価が高いため、安心・安全が確認できれば積極的に取り扱うべきであり、それには産地としての対策や産地の姿勢を望んでいるとのことでした。



西宮市情報センターにて

災害復興・まちづくりなどを視察

11月16日～18日 長崎県島原市・長崎市

建設水道常任委員会では、11月16日から18日までの日程で長崎県島原市及び長崎市を視察しました。

島原市では、「雲仙普賢岳災害からの復興」について視察しました。

島原市は、平成3年6月3日に発生した普賢岳からの火砕流及びその後たびたび発生した土石流が市街地に流入したことにより多くの被害を受けました。平成8年6月3日に噴火終息宣言が出されるまでの間の被害状況は、死者行方不明者44名、負傷者12名、家屋被害2,511棟、最大避難者数2,047世帯、7,208人、被害総額2,299億4,100万円とのことでした。この普賢岳災害は、日本の災害史上初めて、住民の居住地に対して警戒区域が設定されたという特性から「防災集団移転事業」、「避難施設緊急整備計画」、「安中三角地帯高上事業」など、特色ある復興施策により新たなまちづくりを図ったとのことでした。

長崎市では、「斜面地を活かしたまちづくり」について視察しました。市街地の約7割が斜面地市街地となっている長崎市では、「斜面移送システム」、「斜行エレベーター」といった全国でも類を見ない新しい交通網の整備を行っております。

「斜面移送システム」は、主として階段部の斜面道路を安全かつ

快適に移動できる機器として設置した歩行者リフトで、現在市内5箇所に設置してあるものです。リフトの定員は2名で、専用のカードを挿入しボタンを押すことで分速15mの速さで移動します。「斜行エレベーター」は、高低差50m、傾斜角31度の斜面を分速90mで移動し、全長160mの区間を約4分で往復するものです。運行時間は、路面電車との接続を考え午前6時から午後11時までとなっており、延べ利用者数は、1日当たり1,100人程度とのことでした。



斜行エレベーターの現地説明を受ける様子

12月定例会での討論

討論

議案第130号二本松市ウディハウスとうわの指定管理者の指定について
菅野 寿雄 議員

第1点として、原発事故避難者の受け入れに際して、公の施設の管理者としての自覚に欠けていたこと。第2点として、応募業者が1社だけであったことを受け「特段の欠格事由がないため適格」との選定は極めて消極的であったこと。第3点として、3年前の選定時には地元の応募者があってもかかわらず、市当局が育成に努めてきたとは認め難いこと。また、二本松市振興公社をして、公募によらない管理者指定が可能であったにもかかわらず行わなかったこと。以上の理由により反対する。

討論

請願第3号18歳以下の県民の医療費の無料化を県に求める請願書
平 敏子 議員

県は国に対し、18歳以下の県民の医療費無料化を求めたが、県においても、子どもたちの長期にわたる健康支援を行うことが求められている。本来の請願の趣旨も、国とともに県に対しても、原発事故により不安を抱える県民が安心して健康診査を受けることができる環境整備を求めたものであること。更には、本市をはじめとする県内59市町村の約6割の自治体において、中学校卒業までの医療費の無料化が実施されていることから、趣旨採択ではなく、採択すべきとの立場で反対する。

平成23年第8回（11月）臨時会

11月臨時会は、11月28日に開催されました。提出された議案は、専決処分の承認1件、平成23年度一般会計補正予算の2件でありました。補正予算関係では、東京電力福島第一原子力発電所事故に関わる除染対策経費及び健康管理経費、並びに東日本大震災関係の災害復旧費及び台風15号関係の災害復旧費等について措置するものであります。

歳出の主な内容は次のとおりです。

・ ホールボディカウンター機能向上等事業費の増額	1,529万円
・ 放射能除染事業として、仮置き場設置経費、民家除染経費等の増額	4億7,684万円
・ 原発事故関連の乳幼児リフレッシュ事業費の増額	121万円
・ 小学生対象のリフレッシュ事業費の増額	568万円
・ 妊婦の心身リフレッシュ事業費の増額	423万円
・ 住宅復旧資金助成事業費の増額	4,000万円
・ 土木施設単独災害復旧事業費の増額	1億3,827万円
・ 農業用施設単独災害復旧事業費の増額	3,063万円
・ 公立学校施設単独災害復旧事業費の増額	5億6,939万円
・ 社会教育施設災害復旧事業費の増額	1億7,214万円